

午後5時12分再開

議長（塩原吉三君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（塩原吉三君） 企画部長。

（企画部長 中易昌司君登壇）

企画部長（中易昌司君） 児童館の建設について、お答えいたします。

当初の児童館整備計画は、昨年平成13年4月に市長の指示を受け、6月に策定をいたしました。その概要は、平成13年度から平成18年度までの6カ年計画で、おおむね市内の小校区内に5カ所の児童館を建設するもので、事業ベースでの総額は約6億3,000万円、運営費は年間で約6,700万円を見込むものでありました。この計画を実施するために8月に教務厚生常任委員会において整備計画の説明をさせていただき、9月補正予算で設計委託費及び用地費等を計上させていただきました。また、平成13年7月に児童館設立に関する陳情書が第二小校区内の関係者から提出され、その後、8月に市長から平成14年度に2つの児童館を建設するとの指示があり、2館を建設する方向で事務を進めておりましたが、12月に平成14年度当初予算を編成するに当たり、財政状況が非常に厳しいことから2つの児童館を建設することが不可能となったため、1つの児童館を建設するとの指示があった経緯がございます。

過日の議員説明会で申し上げましたとおり、長引く不況等により藤岡市の財政状況は大変厳しく、経常収支比率が年々上昇傾向を示しており、平成13年度決算見込みで85.7%となり、財政の硬直化が進んでおります。また、財政調整基金を取り崩し投資的経費に充てている状況から、数年後には投資的事業の実施が困難になることが予想されます。このことから中期的な財政運営の安定化を図るため、平成14年度当初予算に計上されている主要な児童館建設事業・大平地区農道整備事業などについて見直しを行い、それぞれの事業の効果を損なうことなく、経費の削減を図るものでございます。これらの見直しの中で児童館建設を見合わせ、その代替案として児童館の持つ機能を地域子育て支援センターと学童保育に区分して、それぞれの機能を充実させるとともに、民間の活力やノウハウを利用し、子育て支援サービスを提供していきたいと考えております。

以上でございます。

議長（塩原吉三君） 市長。

（市長 新井利明君登壇）

市長（新井利明君） お答え申し上げます。

細部につきましては、今、企画部長から説明があったとおりだというふうに認識しております。私が市長として各部との協議をする中で、事業の見直しをすべき項目を議論し、

私の方から指示し、行政改革実施委員会において議論を重ねてもらいました。そして、担当部とともに協議し、結論を出したわけですが、ぜひご理解のほどをお願い申し上げます。

また、議会決定につきましても軽視ということは、いささかも持つつもりはございません。今後とも、そのつもりで遂行していきたいと、このように考えております。よろしくお願い申し上げます。

議 長（塩原吉三君） 吉田達哉君。

2 3 番（吉田達哉君） 今、前段で反町議員から質問がありました民生費の関係で児童館のことに
ついて、ちょっと質問をさせていただきたいと思います。

部長の方からも答弁がありましたとおり、まず、この計画自体が降ってわいたような予算の計上というのですか、補正予算事業決定をされた経緯がありまして、その後、予算がとれないので2カ所を1カ所にとということでしたので、いわくつきの事業なのかというふうに感じるところであります。

このたびこういう形で、この児童館が中止ということになるようでありますけれども、今、行政側も財源確保ということで大変厳しいというのはわかっております。また、民間の方も倒産、またはリストラということで多くの方々が職を失っております。そんな中で、すべてに行政が手を出すのではなくて、学童保育といったような形で保育園とかそういうところに併設のところもありますけれども、民間がそういった事業等を立ち上げていっていただいて、補助金をつけるような形で民業を圧迫しないような形でやっていただければ、これにフォローするようなものの一つとなるというふうにも認識をしております。このほかの案件についても民業を圧迫しないで、何とかそういうベンチャーですとか、こういった新しい事業、または新しい計画を立ち上げようとするものに行政側としては何らかの応援が、また、支援ができるのではないかとこのふうにも考えるわけです。ちょっとそれですけれども、その辺について今後の取り組みはどうなのか、ご意見をお聞かせいただきたいと思います。

議 長（塩原吉三君） 健康福祉部長。

（健康福祉部長 宇留間修次君登壇）

健康福祉部長（宇留間修次君） 吉田議員のご質問にお答えさせていただきます。

先ほど学童保育の関係がございましたので、それらにつきまして回答させていただきたいと思っております。本来、この児童館建設の見直しの関係につきまして、一番の趣旨としましては、民間にできるものは民間にという民間の活用という考えの中で、今回の支援センター、または学童保育を今回、施策的に展開させていただいております。そういう意味におきまして、学童保育の育成につきまして、担当としてはその推進を今後十分考えていかな

くてはならないと思っております。学童保育の推進、また、支援センターの推進等につきまして、平成15年度におきまして立ち上げたいと考えておりますので、よろしくご理解いただきたいと思います。

議長（塩原吉三君） 吉田達哉君。

23番（吉田達哉君） 十年一昔といった時代が懐かしいぐらい、今は五年一昔、一年一昔というぐらい、経済・政治といったものの移り変わりが激しいわけですから、そういうことに対して順応に対応していただいて、何とか民業を圧迫しない、またはそれを指示する、支援する、そして、補助を出す、そういった形で一般の方々にも、どんどんこういったところの事業にも参画をしていただいて、活力ある藤岡市建設のために邁進していただきたいと思います。

今回の件に関しては、健康福祉部長の方から答弁がありましたけれども、ほかの部署に対しても、こういったもので行政が手を出さないで民間を支えるものがあつたら、どんどん応援をして元気の良い藤岡市にしていただきたいと思います、そう要望して質問を終わります。

議長（塩原吉三君） 三好徹明君。

1番（三好徹明君） 61ページの精神障害者福祉補正額620万1,000円であります、これは当初予算で精神障害者の福祉費というのは計上されていなかったように記憶しているのですが、この辺の経緯を説明していただきたいと思います。

議長（塩原吉三君） 健康福祉部長。

（健康福祉部長 宇留間修次君登壇）

健康福祉部長（宇留間修次君） ご質問のありました精神障害者福祉事業につきまして、ご説明申し上げます。

当初予算におきましては、議員ご指摘のとおり、予算計上はされておられません。これにつきましては、精神保健及び精神障害者福祉法に関する法律の改正がございまして、平成14年4月1日から県で行ってございました福祉サービス事業の一部が市町村に移管されたというものによりまして発生したものでございます。この決定につきましては、最終的には2月過ぎの時点でそういう話が起きまして、なかなか当初予算組みの中では対応できなかったというのが一番のことでございます。

また、この内容といたしましては、まず620万1,000円の関係でございますが、この内訳といたしましては報償費といたしまして5万6,000円を計上させていただきました。これにつきましては従来、保健福祉事務所におきまして、ふれあい交流館ということで精神薄弱者の方々に対しまして看護・健康チェック等を行ってございました。それにつきまして、9月前につきましては県の保健事務所におきましてやっておりますが、今後、

10月から来年3月までの7回分につきまして、看護師等を雇いまして健康チェック等をやりたいというもので、謝礼として5万6,000円を計上させていただきました。

また、第19節の負担金補助及び交付金の614万5,000円につきましては、グループホームの運営補助という形の中で計上させていただきました。福祉サービス業務の一部移管という形の中で、その業務の中に3つほどございます。まず、居宅介護等の事業、いわゆるホームヘルプサービス、そのほか短期入所事業、ショートステイですね、そのほか地域生活援助事業といたしましてグループホームがでございます。この福祉サービス業務の一つのグループホームの関係につきましてが4月1日から市の方に移管されたことによりまして、その補助金につきまして出すものでございます。その内訳といたしましては、10名分という形の中で積算させていただきました。合計いたしまして、620万1,000円を今回の補正という形の中で計上させていただきましたので、よろしく願い申し上げます。

議 長（塩原吉三君） 三好徹明君。

1 番（三好徹明君） 精神障害者の福祉費がつかないきさつはよくわかりました。ここで、先ほどの部長の説明で精神薄弱児が精神障害者という枠にくくられるということで、それが市町村に移管されたということです。現実には、これは学術的にどうだということはちょっと間違いがあったら申しわけないのですが、最近、引きこもりや突然社会放棄をするような方々が増えて、統計にあらわれてこないような方が私の知人のところにもいるわけですが、こういう障害者のことを精神障害というそうなのです。ですから、知的障害の方はもともと不幸なことに知的な障害を持って生まれてきた、ところが心身障害の場合には正常でありながら、何か社会的要因によって突然、極端な言い方をしますと精神分裂症の軽い状態になってしまう、こういう方々は、今、市町村が受け取った精神障害者のグループホームだとかで対応できるものなのですか、できないものなのですか。これをお伺いしたいと思います。

議 長（塩原吉三君） 健康福祉部長。

健康福祉部長（宇留間修次君） お答えさせていただきます。

引きこもり関係の方々の対応ということでよろしいわけでしょうか。学術的な関係につきましては、ちょっとその辺が定かではないのですが、正式に確認しまして回答させていただくという形ではよろしいでしょうか。間違って回答しますと、問題でございますので、その辺につきましては、調べまして回答させていただくということで、ご了解いただきたいと思います。

議 長（塩原吉三君） 三好徹明君。

1 番（三好徹明君） 今のお話で軽い精神障害を起こして社会復帰ができないで苦しんでいる家

庭やご本人さんがいらっしゃるというのは、水面下ではかなりの数あるというふうに聞いております。ここにもやはり光を当てていくことが必要である。先ほども、こういう経済不安であるとか、社会不安であるとか、さまざまな複雑な社会的な要因によって精神障害を起こす、あるいは、大人になってから職場を放棄してしまう、長期欠席をしてしまう、こういう事例は結構見られるのです。ですから、減ることはなくますます増えていくのではないかと、これも行政が担う分野ではないかと、私は個人的にはそう思っております。

それから、先ほど来、出ている民生費の児童館建設のことではありますが、私は常に箱物ということ批判してきました。箱であれば全部嫌いかと言えば、そういうことではなくて、最初から箱があるということ前提に、後からソフトを押し込んでいくというような事業は必ず失敗する、そういう事例を見てまいりましたので、経験上からもそのようなことの発想の箱物はいかなるものかと言ってまいりました。今回の児童館の6年間で約6億円の事業費の見直しというのは、これは新しい市長になった方が素朴な疑問から、財政事情から勇断を持って廃止したということで、私はその点は非常に高く評価しているわけがあります。ですから、自信を持って市民の前にオープンな情報を流し、財政事情がこんな状態のところ大きな物を乗せて派手なことはできない、そういう認識のもと堂々と行っていただいて、これからも藤岡市の今、抱えているいろいろなものを次々と市民の前に明らかにしていただきたい。

以上、指摘して質問を終わります。

議長（塩原吉三君） 金井壽君。

2番（金井 壽君） 何回も手を挙げていたのですけれども、何か気おくれをしてしまいまして申しわけありません。私的なことを言って申しわけありません。

ただいま話題になっております児童館の件について、それに伴う公共事業の件で、私は心配事がありますので、ぜひその辺をお聞かせ願えればと思います。1点目は、こういう公共事業を行うについては、県の方の補助金というのが当然ついてくるのではないかと、そうしますというと、今回の補助金の件についてはどう対処したか。そして、2点目として、今後こういうようなことが生じたときには、逆の立場になったときに、県の方ではどうするのか、その辺の事例がありましたら、心配事の質問なのですけれども、この場でお聞かせ願えればと思います。

議長（塩原吉三君） 健康福祉部長。

（健康福祉部長 宇留間修次君登壇）

健康福祉部長（宇留間修次君） 補助金関係につきまして、お答えさせていただきたいと思っております。

今回の児童館建設関係におきましては、当然、国・県にお願いしておきました。そういう関係で、県の方・国の方に対しましては、一応、市としての考え方というものはお伝えし

でございます。その内示を受けておりましたので、当然、予算組みという形の中で、正式には今回の議決を受けた中でやるわけでございますが、国・県の方に市としての考え方は伝えておかないと、国・県の手続上のこと等もございまして、そういう形の中でやっております。

また、今後の支援センターの関係等の中で、こういう計画を今後、計画していきたいのでぜひご協力いただきたいということで、事前に県の方には働きかけをさせていただいております。そういうことでご了解いただきたいと思っております。

議長（塩原吉三君） 金井壽君。

2 番（金井 壽君） そうしますというと、何らかの腹案というか、そんな形の中で対処していくから今後には影響はないということで理解しておけばよろしいのでしょうか。

議長（塩原吉三君） 健康福祉部長。

健康福祉部長（宇留間修次君） 県の方に出向きまして、先ほど申しましたとおり、市の考え方というものを伝えてございます。一応、私どもとしましては、県に対してはご理解を得ているという解釈であります。

議長（塩原吉三君） 青柳正敏君。

1 4 番（青柳正敏君） 67・68ページ、農林水産業費で2点ほどお聞かせ願いたいと思っております。

農業振興費の中で、多野藤岡地区JA合併推進協議会補助金というものが45万円載っているわけですが、これは来年3月1日に合併に向けてこの協議が進んでいるというふう聞いておりますけれども、市内の農協が一つになるということは大変好ましいことだというふうに思います。

そういう中で、今、ららん藤岡の中で農産物直売所がクロスパークから農業振興株式会社へ経営委託されているというふう感じておるわけですが、これを合併した農協へ渡してはどうかというふうに自分は思っているわけです。今現在、農業振興株式会社は何をしているかという、あそこを委託契約しているだけで実際ほかには何もないのではないかという中において、このアグリプラザの利用料が15%というのは出荷している生産農家に関しましては、他のそういった農産物直売所のほとんどが10%という経営努力の中で行っております。そうすると、どうしてもこの5%というのが大変大きい数字になってまいります。4億何ぼかの売り上げがあるというふうに聞きますと、これは2,000万円から2,500万円という数字が生産者から、言い方は大変失礼ですが、市が吸い上げているというような形になってしまう。これはどうしても農業の振興という面から見ますと、ちょっとおかしいのではないかというふうに思います。合併した後に、このアグリプラザの経営自体を合併した農協に任せるという考えがあるのかどうか、この点をお聞かせ願いたいというふうに思います。

それから、昨年度、また今年度におきましてもそうですけれども、狂牛病の第5例が出たというような中で、畜産農家にとっては大変な状況でありました。つい先日におきましては、無登録農薬の使用というような中で、県内の2農協、2地区で生産物を焼却処分するというような大変な状況が発生しているわけであります。藤岡市においては、これの調査をどのような形でしているのか、また、市民への安心提供というような中で、地場産品の安全性のPRというものもしっかりとしていかなければというふうに思うわけですが、この点の取り組みについて今現在どのような方策がとられているのか、お聞かせ願いたいと思います。よろしくお願いたします。

議長（塩原吉三君） 経済部長。

（経済部長 荻野廣男君登壇）

経済部長（荻野廣男君） お答えいたします。

まず、67ページの多野藤岡地区JA合併推進協議会補助金、これはJA多野藤岡と小野農協の合併に伴う協議会への補助金でございます。なお、この合併が整った後、現在の農業振興株式会社が運営をいたしておりますアグリプラザを農協に任せたらどうかというご質問だと思うのですが、アグリプラザにつきましては、現在、ららん藤岡やクロスパーク、あるいは農業振興を含めましたららん全体についての運営はいかにあるべきか、今後どのようにしたらいいのか、そのことが今、行財政改革実施委員会の中で検討されております。その検討の方向性を確認した中で、いかなる方法がよしいのか十分吟味をしていかなければならないというふうに考えております。私が考えますには、このアグリプラザへ生産者の方が品物を提供しておるときに、いわゆる歩合が15%ですから、この農業振興株式会社を含めましたすべてのものが効率的に運営をされていく中で、やはり農家の方に対しても15%の負担が幾分かでも低くなるような形で検討されていけばいいというふうに考えてございます。

次に、無登録無農薬についてお答えいたします。まず、無登録農薬につきましては新聞等でご案内のことと思いますが、7月30日に山形県におきまして無登録農薬を販売していた業者が、農薬取締法違反並びに毒物及び劇物取締法違反の容疑で逮捕されております。8月23日に県内の8業者が無登録の農薬、ダイホルタンやプリクトランを販売していたことが判明いたしております。県では、直ちに販売業者に対しまして無登録農薬の販売を中止させ、問題の農薬を購入し、散布をした農家に対しては、出荷や販売の自粛、作物の回収の指導をいたしております。

農薬につきましてはの立ち入り調査の権限は県にごさしまして、県が新聞に発表いたしております数値は、8月27日現在であります。農家数で160戸、プリクトランが2,180袋、ダイホルタンが477袋というふうになっております。藤岡市では、500割

ラムのダイホルタン5袋を平成11年に購入しているということがその中で判明いたしております。

それでは、藤岡市が現在、どんな状況であるかということですが、イチゴ農家、リンゴやナシ・ブドウ・トマトにつきましては、それぞれの各生産者団体におきまして現在、その使用の実態につきまして調査中でございます。市では、こういう関係の団体につきまして、事務局を持っていたり、あるいは関連がございますので、この調査の推進を団体に働きかけたりいたしております。

また、アグリプラザにおきましては、直売所の出荷者全員に対しまして農薬の適正指導の徹底を図るべく、県において生産物の抜き取り調査がありますから、過去にこの生産物に使った方は出荷をしないようにとか、あるいは、全生産者に対しましても農薬使用の徹底についてということで通知をいたすところでございます。また、普及所やJAとも協調をとりながら、多野藤岡地区の農家全員に対しまして農薬の安全使用の徹底を図るべく、安全使用の啓発のチラシを今、JAを通じて配布いたしておるところでございます。なお、これは普及所の名前で出てございます。

今後につきましても、普及所や農協と緊密なる連携をとりながら再発防止に向け、まず生産者の方に意識改革をしていただく、また、正しい農薬の使用の徹底を啓発していかなければならないのではないかと。また、消費者は現在は安全にということの志向をしてございますので、消費者にもそういった形で安全が確認されれば、安全の情報を提供していかなければならないというふうに考えております。いずれにいたしましても、安全であるということをお知らせしていくのだということに緊張感を持ちまして対応してまいりたいと思っております。

BSEにつきましては、県内で1カ所発見されております。幸いにいたしまして、藤岡市では現在のところそういうものはございませんが、昨年度、BSEの関連で運転資金が不足しておるということで資金要請がございましたものにつきましては、市で利子補給という形で対応いたしております。今後につきましても、畜産物をやっている方は経営状況が通常であっても多分大変厳しい状況であるのではないかと、そこにさらにBSEが絡んできて、まさに逼迫した状態であろうかと考えております。市でもできる限りの側面的な支援はしてまいりたい、また、融資があったりすれば、そこに従来と同じような利子補給のような形で直ちに対応できるように努力をしてまいりたいと考えております。

以上、答弁といたします。

議長（塩原吉三君） 青柳正敏君。

14番（青柳正敏君） JA合併につきましては、多野藤岡で1農協になるというような中で、地域の農業振興に大変な寄与が期待されるわけでありまして、そういったことにつきまして

前向きに市としても援助をお願いしたいというふうに思うわけであります。

アグリプラザの利用料が15%というのは、やはり出荷利用者にしてみますと大変な負担になりますので、やはり他の農産物直売所と同様10%程度となるように今後の努力をお願いするものであります。

また、無登録農薬につかましてですけれども、やはりこういったものが社会に出ますと、どうしても安心、安全という中で、群馬県の野菜・藤岡市の農産物というものがどうしても敬遠されがちになります。私もトマトをやっており今は小さな苗の状況ですけれども、一度でもかけたものについては、すぐに廃棄してくださいというような連絡が徹底した中で来ておりますし、イチゴ農家におきましては山あげというような中で、苗を高冷地で育苗していますけれども、この農薬を利用したという方につかましては、廃棄というような中で他のイチゴ生産農家との中で苗の融通をし合うということで、大変厳しい状況に陥っております。

そういった中で、やはりこれからできる生産物につかましては、無登録農薬を使用してしまったというようなものは、藤岡市においては徹底して廃棄が完了しておりますというPRが行政としても大変重要なことだというふうに思います。市民の皆さんに安全性のPRというものを今後も十分に浸透させていかななくてはならないと思いますけれども、こういったことについて広報等で取り上げていただければというふうに思います。この点につきまして、お考えがありましたら、お聞かせ願いたいというふうに思います。よろしくお願いします。

議 長（塩原吉三君） 経済部長。

経済部長（荻野廣男君） お答えいたします。

先ほども申し上げましたが、消費者には安全性の志向が大変高まっております。これは藤岡市だけではなく、世の中全体の流れであろうかと思っております。そうした中で、無登録農薬のことが話題になっております。したがって、利用者の方は大変不安な状況であると思います。藤岡市で安全なものが確認されれば、安全で安心して利用できるのだという形で周知できるよう、広報等を利用してそれを消費者である住民の方に情報を提供してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

議 長（塩原吉三君） 佐藤淳君。

8 番（佐藤 淳君） 補正予算について何点か質問をさせていただきます。

まず、57ページ、総務費の第9目企画費、第15節土と火の里公園改修工事は当初予算で工事費が全くなかったのですけれども、この内容について。

それから、同じく総務費の第3目第23節償還金利子及び割引料5,900万円、これの内容。

それから、66ページ、衛生費、第3目第15節工事請負費施設改修工事、当初予算で1,935万円ほど計上されているのですけれども、倍までは行かないとしても1,580万円ですか、これの内容。

それから、70ページ、第8款土木費の第3目道路新設改良事業、工事費だとかいろいろな形で4,534万1,000円ほど、要望事業の関係だと思うのですけれども、この辺についても内容をお知らせください。

それから、75ページ、教育費、奨学金の関係ですけれども613万円の増なのですが、6月議会で高校、あるいは大学生については倍額アップということで決定したのですけれども、その後の申し込みの状況等も含めて、この内容について、ご説明をお願いいたします。

議長（塩原吉三君） 経済部長。

（経済部長 荻野廣男君登壇）

経済部長（荻野廣男君） 57ページの土と火の里公園改修工事につきまして、お答えさせていただきます。

これは土と火の里公園の水道処理施設の工事でございます。今年の7月に台風が参りました。その後、土と火の里の飲料水が大変濁った状態になってしまいました。そこで、機械等を精査いたしましたところ、濁りを取る、いわゆる凝集剤でございますパックというものがあるのですが、そのパックの注入装置を取りつけようとするものでございます。水は滅菌はいたしておりまして飲める状態ではございますが、目に見える形では濁っていると、やはり飲み水としては飲む方にとっては大変印象が悪いと思います。そういう中で、凝集剤の装置を注入し、濁り水に対応いたしてまいりたいと思っております。

議長（塩原吉三君） 市民環境部長。

（市民環境部長 塚越正夫君登壇）

市民環境部長（塚越正夫君） お答えいたします。

まず、58ページでございますけれども、第3目の収納徴収費、第23節の償還金利及び割引料5,900万円ということですが、これは市内にあります市光工業が、中間申告では5,775万6,447円という金額を予定納税しておるわけでございますが、平成14年6月30日に確定申告がありまして、これがゼロだということでございます。この申告時に予定納税をしております金額と還付加算金が159万6,700円ついておりますので、合わせて返還するものでございます。

もう一点でございますけれども、66ページでございます。清掃センターの工事請負費、施設改修工事でございますが、この工事につきましては、2号炉の改修工事でございます。内容につきましては、ガス冷却室の側壁のキャストの打ちかえ、これが約29.5平方

メートル、それと燃焼室の側壁、レンガの積みかえでございますけれども、これが33.8平方メートル、それと、乾燥室の火格子部分、燃焼室の火格子部分の交換でございます。もう一つが温水給湯管の取りかえ工事でございますけれども、これは職員棟に行っております給湯管が老朽化しておりますので、これの布設替えでございます。

以上でございます。

議長（塩原吉三君） 都市建設部長。

（都市建設部長 須川良一君登壇）

都市建設部長（須川良一君） 70ページの第3目、道路新設改良費の関係でございます。基本的には、議員のおっしゃいますように、要望の関係の積み残しが非常に多くありますので、なるべくその要望におこたえしていきたいということが基本でございます。

まず最初の委託料300万円でございますけれども、当初、平成14年度の新規道路改良工事8カ所の新規箇所があるわけでございますけれども、その調査測量を計上させていただきました。その中で、部分的に一部不足するものがあります。そういったものの補正でございます。

次に、舗装新設工事の関係ですけれども、これにつきましては要望書の古い順に4カ所を舗装するものでございます。これにつきましても、いろいろと関連する非常に悪い箇所といったところが多い関係で、これを補正させていただくわけでございます。

その次に、道路改良工事ですけれども、これにつきましては白石の農協のところの信号がありますけれども、その向こうに通学路になります稲荷神社ですか、あそこへ入るところの交差点に信号機がつかます。いろいろと問題があったわけですが、それが解決しまして、信号機を設置できるということで、その関係で今年度どうしても改良してほしいといったことの中で、計上させてもらったものでございます。

その次に、側溝新設工事ですけれども、この関係につきましては雨水排水の関係で非常に市内あちこちで困っている箇所があります。そういったことで、早急に対応する必要がある、そういったところについての補正でございます。箇所につきましては、6カ所計上させていただいております。

それと、公有財産購入費の674万4,000円でございますけれども、これにつきましては、国道17号と関越道の側道がありますが、その側道の交差点が交通事故多発地点ということで、もう古く15年・20年という中でそういうことが言われてきたわけです。最近になりまして、いろいろなものが解決いたしまして改良することになりました。国道につきましても、右折車線等を設けて交通事故がなくなるように改良する、それに合わせて藤岡市の交差する市道の交差点についての改良の用地買収費でございます。

落合バイパス事業負担金360万円でございますけれども、これは落合バイパスが今現

在、工事が進められているわけでございますけれども、鮎川橋の取り付け部がかなり高くなります。高いところからある程度行きますと、田んぼ面に面するわけですが、その面する部分につきましては側溝・排水路が完全にできます。それで鮎川橋に近づいてくると高くなりますので、排水をそこに持ってこられない、そういうことで途中で北へその排水路を導きます。放流するところまで導くわけでございますけれども、その水路をつくるところが市道で非常に狭いところでございます。その狭いところを排水路と一緒に工事をしてほしいという要望と同時に、バイパス建設についていろいろな要望があったものの中で、簡単に言うとそういうことなのですけれども、一緒にやってほしいという中で話が急遽そういう方向に向きましたので、県の方に一緒に工事をしてもらおう。そういうことで県の方に360万円を負担させてもらって県と一緒に工事をしてもらおう、そういったものでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（塩原吉三君） 教育部長。

（教育部長 斎藤稔一君登壇）

教育部長（斎藤稔一君） 佐藤議員からご質問をいただきました75ページ、奨学資金貸付事業について、お答えさせていただきます。

この関係につきましては、年度当初に1,512万円を計上させていただいております。このうち高校生につきましては96万円ということで、継続分5人、それから、新規3人を見込んでおります。また、大学生につきましては継続分が42人、新規17人ということで1,416万円でありましたが、年度の初めに審査会で決定をした対象者につきましては、高校生が5人増の8人ということであります。それから、大学生につきましては7人増の24人ということです。ということで、これのそれぞれの不足額が今回の計上になっております。

それから、議員のご質問の中にもございましたように、6月議会におきまして、この事業の改正がされております。その関係の概要を申し上げます。まず、これまでに照会がございました件数を申し上げますと、高校生が1人、大学生が6人です。その他の緊急的な家庭における状況の変化といいますか、そうしたものが1件ございました。そういうことで、実際に貸し付けをしたものにつきましては、高校生が1人、大学生が3人ということで、合わせて4人について改正後の制度の中で対応しております。

ちなみに6月の変更に基づくところの今回の補正増につきましては、改定による増額申し込みですが、高校生については5人見ております。それから、議員の以前の質問の中にもございましたが、社会的な変化によって申請をせざるを得ない、随時受付け者といいますか、この関係についても高校生については5人を見込んでおります。それから、大学生に

つきましては、改定により増額を希望する者については10人を見込んでおります。それから、随時受付者、これもくどいようですけれども、社会状況等家庭の変化によりまして必要になって申し込みがあるだろうというような形の中での想定を5人しております。そうすることで、合わせまして613万円の補正増をお願いするところであります。よろしくお願いいたします。

議長（塩原吉三君） 佐藤淳君。

8番（佐藤 淳君） 土と火の里の関係については、飲料水の関係だとか、その原因が台風だということで、補正の趣旨というのですか、合致するからいいと思うのですけれども、市光工業の関係なのですけれども、決算の時期で今回こういう補正だということなのですけれども、まさに今の経済状況を示しているのではないかという気がするのです。今後、例えば12月だとか、3月だとかは決算の関係で、こういった数字がまた新たに出てくる可能性というのはあるのでしょうか、それが1点。

それから、清掃センターの関係なのですけれども、ちょっと話を聞いていると1,935万円の当初予算の範囲のところではなくて、何か2号炉の云々という話だったのですけれども、それはどうして事前に今年度こういうところが古くなって傷んでいるから当初予算に計上するのだということの中で本来ならばやってくるべきだと思うのです。それが、どうしてこういうことになったのか、それが1点。そして、いろいろな形で保守点検の委託料として、かなりの金額を毎年支払っています。当然その辺でわかると思うのですけれども、どうもここが完全に傷んでいるから今年度改修しなければだめだということの中でやっているのだと思うのですけれども、その辺についてもう一度よく説明をしていただけますか。本当に当初計画したこの中の工事が実際にやってみたら、ここも傷んでいて、これだけ大きな金額がかかるから、どうしても補正で増額しなければだめなのか、それとも全く新しいものなのか、全く新しいものだとすれば少々問題があると思うのです。

それから、要望事業の関係ですが、平成13年度の要望事業の関係で工事費ベースで4億円くらい工事をしました。平成14年度工事費で約1億円くらいです。これについては藤岡市の道路の改良率だとか、舗装だとか、その辺が11市中10位で非常に他市と比べてこの部分が遅れているのだということの中で、ここできちんとした予算を入れて、まさに市民生活に直結している部分ですか、こういうところについてはきちんとやっていくのだということで、3月の当初予算の予算特別委員会のところでも指摘させていただいたのですけれども、きちんとやっていただきたい。積み残しでやりますよとAランクをつけたものが、話を聞きますと、まだ金額ベースで14億円くらい、これほど大きな数字が残っている中で、この四千何百万円の補正、きちんとこの部分については、これだけのものを投下していきましようというものがどうも見えてこないのです。

この要望審査会についてもいろいろ問題があって、これはちょっと話が別になるのですけれども、関連があるからさせてもらうのですけれども、区長を通してこなければ受け付けなかったわけです。全く藤岡市は恥ずかしいことをしていたのです。国民一人一人に与えられた権利をこういう形の中で我々がお願いに行っても、区長の判子をもって区長を通して要望を出せということで処理してきたのですけれども、これについて、だれか答弁できる方はいますか。まことに恥ずかしいのです。ある意味では、基本的人権にかかわるようなことまで間違った判断をしてやっていたわけだから、このことについて市の幹部の人でだれか答弁できる方がおりましたら、答弁をしていただきたいのです。今回そういうことについてはきちんと受け付けますと、ただし、区長がその辺を知らないと困るので、区長の方にフィードバックするということだから、これはこれでいいのだと思うのですけれども、ちょっと私に言わせると今までの感覚はどうだったのかということで、疑問がありますので、その辺について答弁できる人がいたら、答弁をしていただきたいと思います。

それとあわせて、この要望事業について今後どういうふうに考えて、どういうふうに対応していくのか、その辺についても答弁をお願いいたします。

それから、奨学金の関係なのですけれども、この制度ができて利用してくれる方も増えているという関係で、このような増額になったのでしょうかけれども、教育の機会均等の精神に基づいて、いろいろとやっていただけているので本当にありがたいというふうに思っています。これも当然補正でやるべき性質のものだというふうに思いますので、これは私も納得いたします。

清掃センターの関係と要望事業の関係、これをもう一度答弁をお願いいたします。

議長（塩原吉三君） 市民環境部長。

市民環境部長（塚越正夫君） 清掃センターの関係につきまして、お答えいたします。

当初の工事費でございますけれども、1,900万円ほどありまして、これはペットボトル分別作業の天井の補修工事、あるいは、選別機の取りかえ工事等であったわけでありませう。また、2号炉の補修工事ということで1,000万円をとってあったわけでございます。

そういう中で、佐藤議員ご指摘のそういう状況が早く見えなかったかという問題でございますけれども、今、炉の点検をしている中で、常時そういう状況があるわけでございますけれども、レンガが突き出てきたという状況があります。あるいは、乾燥室・燃焼室の火格子部分というところが、この点検のときに出てきている。点検等につきましては、常時しておるわけでございますけれども、今回、直すというところにつきましては、レンガの突き出しが非常に大きいというものと、もう一つは、燃やす下の方にある部分、火格子部分というのですけれども、最近、非常に不純物等が混じってきますので、この部分が摩耗

しているということ。先般、新町ごみの説明会もさせていただきましたが、受け入れに対して万全の体制で臨みたいということもありますので、あわせまして今回、工事をさせていただきますたいということでございます。よろしくお願いいたします。

議長（塩原吉三君） 都市建設部長。

都市建設部長（須川良一君） お答えさせていただきます。

要望事業の関係でございますけれども、確かに議員が申されますように、今まで多くの要望書が出ておりまして、先ほど言いましたように14億円という積み残しがあります。これを今後どういった形で処理をするかということでございますけれども、まずは予算がなければ何もできないということになるわけでございます。各区で幾つも出ている区がございます。そういう区につきましては、それが一遍にできるとか、そういう話ではなくて区長といろいろとお話をさせていただきます、市の予算的な事情といったものを理解してもらいまして、計画的に事業を進めるということで理解をしていただくように話していただいております。

いずれにしても生活環境整備事業は市民が一番望んでいるところでございます。そういった面では、市長も事あるごとに話をしているわけでございますけれども、私の方からも実施事業といった関係の中で、実施計画の中になるべく多く事業費の織り込みをお願いしていきたいと思っております。

それと、要望書は区長を通して出してほしいという話でございますけれども、今まで前任者の市長におきましては、そういう話でございましたので私どももそういう形をとってきたわけでございますけれども、今回、だれが要望書を出してもいいのだという形が正しいことだというふうに認識をしております。しかしながら、先ほど議員からもお話がありましたように、各個人から出てきた場合は、各区を代表する区長に把握していただかないと事業もなかなか進展を見られない、用地買収等も区長と地権者の方とのいろいろな対話の中で話を進めさせていただいているわけでございます。そういうことで区長にお話をし、事業を進めるわけでございます。いろいろ過去にも問題が起きております。区長に話さずに議員のお話だけで動いた、そういう事例もございます。もう区長をやめる、好きにやってくれということで、おしかりを受けたということも過去に例がございますので、その点ご理解をいただきまして事業を進めたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（塩原吉三君） 佐藤淳君。

8番（佐藤 淳君） 清掃センターの関係なのですが、ある意味では突発的に見つかったような言い方なのですが、点検だとか、保守だとかという部分でない部分も含めて、

いろいろな形の中で清掃センターの運営では委託しているのですが、その委託費として1億円以上を支払っているわけです。もう少し、業者にきちんと責任を持ってもらって、その辺の保守点検がきちんとできるような、悪いところがあれば事前にきちんと指摘をして、それをどうしてもやらなければならないということであれば、当初予算の中で計上して計画的にやっていくような形にしていかないと、何か保守点検委託料という形で大きなお金を支払っていても、その辺の効果が全く出てきていないのではないかという気がしますので、その辺で、もう少し業者の方と話をさせていただいて、きちんとやっていただきたいと思います。

それから、要望事業の関係なのですが、いずれにしても予算がなければ何もできない、ない袖は振れないのだ、これも確かに一つの結論ですよね。確かに、ない袖は振れませんよ。しかし、いろいろな形の中でいろいろなものを見直して、義務的経費をはじめとする経常経費をいろいろな形で見直してやっているわけですから、本当に必要なもの、本当に投資して効果のあるもの、これにきちんと重点的に投資をしてもらうということが大事だというふうに思っているのです。

今、例えば地区が幾つか数の多いところはだめだとかというお話なのですが、本当に必要なもの、その辺をよく見きわめてやっていただきたいのです。この辺の要望事業が14億円も積み残しているわけです。今までA・B・Cというふうに、各地域から上がってきたものをランクづけをして、これはやれますということで地域の区長にもそういうお話をしているのですが、これはちょっといろいろ問題があると思うのです。これがなかなか消化していけないということになると、それぞれの地域から苦情が出てきたり、本当に困っているところもあると思うのです。緊急自動車が入ってこられないとか、ちょっとした夕立が来るたびに水がたまって生活に困るだとか、生活に直結した部分で困っている方がいると思うのです。市長は、この辺の要望事業について、どういう考え方を持って、今後どういうふうに対処していただけるのか、その辺だけ最後に市長に質問をして私の質問を終わります。

議長（塩原吉三君） 市長。

（市長 新井利明君登壇）

市長（新井利明君） お答えいたします。

今、佐藤議員ご指摘の14億円の積み残し事業につきまして、どういうふうにするのだということですが、やはり、どういう緊急性を持つのか、例えば今の緊急自動車が入らないとか、雨のたびに水が出るとか、そういう緊急性はやはり各部・各担当できちんと精査して、そして、順番をつけてやっていきたい。我慢してもらうものもあるかもしれませんが、ただし、どれが緊急性があるのか、きちっと精査して進めていきたい、このよ

うに考えております。ご理解のほどをお願い申し上げます。

議長（塩原吉三君） 茂木光雄君。

9 番（茂木光雄君） 64ページの民生費で一つお尋ねいたしますが、市立保育所の運営費が減額になっていますけれども、共済費の47万8,000円というのは人員の見直しとか、何か特別な理由があって、こういう共済費がマイナスになっているのでしょうか。人員の確保並びに今後の計画について、僻地保育の方では臨時職員ということで74万4,000円の方が上がっていますけれども、これは当然、職員を増やしている、つまり市立保育所の人員の見直し等がこれに関連しているのかどうか、お尋ねいたします。

それと、70ページの土木費なのですが、この中の道路維持事業、道路橋梁台帳整備委託料1,000万円という大きな金額が今回上がってきておりますけれども、台帳整備という内容について詳しく説明をしていただきたいと思います。

以上、よろしくお願いいいたします。

議長（塩原吉三君） 健康福祉部長。

（健康福祉部長 宇留間修次君登壇）

健康福祉部長（宇留間修次君） 64ページの市立保育所運営費、共済費の47万8,000円減の関係でございます。これにつきましては、当初、緊急雇用対策という形の中で失業者を雇用するという事で予算計上をさせていただいたわけでございます。ただ、当初その失業者2名を雇用という形の中で進んでおりましたが、その雇用者の方から辞退がございました。そういう関係で、2名分につきましては失業者ではなく再雇用者を採用したという経緯がございます。この緊急雇用対策事業という形の中の事業でございますので、共済費を別に市立保育運営費の中で計上させていただきましたが、支出関係につきましては総務で支出するという事になりましたので、今回の市立保育運営費の雇用対策という形ではなく、通常の社会保険、または労災保険という形の中で支出させていただくことになりましたので、よろしくお願いいいたします。

また、僻地保育所運営費の関係でございます。これにつきましては、臨時職員賃金といたしまして74万4,000円を今回補正させていただきました。この関係につきましては、僻地保育という形でみかぼ保育園を現在、運営させていただいておりますが、その中で4月から6月につきましては園児が32名います。7月からゼロ歳児が1名、9月からは、もう1名増えまして34名となります。そういう関係におきまして、4月から6月の間につきましては臨時職員の方々に半日勤務ということでやっていただいておりますが、ゼロ歳児ということで手がかかるという関係がございまして、そこで2人増ということがございます。7月以降については1日勤務という形の中でとらさせていただきますという形の中で計上させていただいたものでございます。よろしくお願いいいたします。

議長（塩原吉三君） 都市建設部長。

（都市建設部長 須川良一君登壇）

都市建設部長（須川良一君） お答えさせていただきます。

道路台帳整備委託料の補正額1,000万円ということでございます。まず、道路台帳でございますけれども、この道路台帳を整備する目的というのですか、そういったものにつきまして、現在の総務省の管轄に入ります。それは交付税の算定基礎になるということの中で、こういうふうに道路の整備をなさいという指導がございます。あと国土交通省、これらにつきましてもそういう指導をされております。

今回、1,000万円を増額補正させていただくということでございますけれども、当初1,200万円、通常に加除でございますが、これが2,200万円になりまして、差し引き1,000万円の補正ということでございます。これは県営補助整備事業の藤岡平地区の市道認定、廃止を6月議会で議決をいただきました。その部分の認定、廃止を加除するためのものでございます。廃止につきましては105路線、認定につきましては35路線、これを新しく台帳に整備するわけです。そういった委託料でございます。

以上でございます。

議長（塩原吉三君） 茂木光雄君。

9番（茂木光雄君） 保育所関係については非常に重要なことですので、人員の確保については今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

道路整備台帳のこういった整理に、総務省とか、さきの国土交通省の指導といいますか、そういうものについては本来当初予算の中できちっと把握して、生活密着道路ですから当然そういうふうにしてしかるべきだと思いますけれども、なぜこんな費用がかかるのかという、この辺の内訳というのはよくわかるように説明ができないものでしょうか。普通、台帳整備とかいいますと、私どもにしてみると、こんな費用がかからないのではないかと思うのです。もし、こういったもので今、言った2カ所の整備において1,000万円がかかるのであれば、1カ所一つの道路に500万円、そういうことになると市道管理その他もろもろを含めたらとてつもない額がのってくるのではないか。こういったことで、果たして市の道路整備関係というものが円滑な運営ができるのかどうか、もう少しわかるようにきちっと説明をしていただきたいと思います。

議長（塩原吉三君） 都市建設部長。

都市建設部長（須川良一君） お答えさせていただきます。

当初予算で1,200万円をお願いしたわけですが、その内容につきましては、延長が7.7キロメートルを加除するという事の中で1,200万円の予算をいただいているわけです。どうして今回、補正で1,000万円か、当初でわからないかというこ

とでございますけれども、6月議会で県の高崎土地改良事務所が事業主体でつくった関係でございますが、藤岡平の整備関係が藤岡市に移管になってきた時点が今年度に入ってからです。そういうことで認定を6月に議会をお願いしたわけです。そういうことなので、なるべく認定を早くして、来年度の交付税の算定に入れてもらうのだということの中で、今回1,000万円をお願いして加除をするものでございます。

以上です。

議 長（塩原吉三君） 茂木光雄君。

9 番（茂木光雄君） そうすると、この道路の当初の新設だとか追加だとか、こういった台帳の整備には一つの道路を認定するに当たって、管理するに当たって、とりあえず500万円ぐらいはかかるということによろしいのですね。全体の管理に対して、こういった委託料というのは、今後ともこういったケースというのは毎年上がってくるのですか。その台帳で整備される事項というのは、どんな項目があるのか、最後に具体的に教えていただければと思います。

議 長（塩原吉三君） 都市建設部長。

都市建設部長（須川良一君） 道路台帳の整備の内容でございますけれども、延長・幅員・面積・区域、それから、起点・終点・橋梁部分何メートル・延長・幅員・構造といったものがすべて平面図、それと台帳500分の1から2,500分の1といったものが全部整備される、そういったものが整備されて初めて交付税が算定される基礎になるわけです。

以上です。

議 長（塩原吉三君） 他に質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（塩原吉三君） お諮りいたします。質疑もないようでありますので、質疑を終結いたします。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（塩原吉三君） ご異議なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第53号については、会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（塩原吉三君） ご異議なしと認めます。よって、議案第53号については委員会付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

反町清君、登壇を願います。

(5 番 反町 清君登壇)

- 5 番(反町 清君) 私は新政クラブを代表し、議案第53号平成14年度藤岡市一般会計補正予算(第1号)に対し、反対討論を行います。

今日、財政状況の厳しい中、行政運営に当たられておる執行部に対しては心より敬意を表するものでございます。しかしながら、平成14年度予算編成に当たっては綿密な計画のもとに、市民のための予算として議会に提示され、政策実現のため議員同士審議に全力を傾け可決成立したにもかかわらず、児童館建設においては地元住民の要望があり、ようやく具体化され予算化され実現を待ち望んだ人たちは一様に失望をしているところでございます。市長は常々、議会と執行部は車の両輪であると明言されております。しかしながら、予算成立からわずか数カ月で、いとも簡単に実施を取り下げるなどということでは、行政は納税者である市民を何とと思っているのでしょうか。議会軽視をするのも甚だしいと思っております。

以上の点で、私はこの補正予算案を認めるわけにはまいりません。よって、議案第53号平成14年度藤岡市一般会計補正予算(第1号)に反対するものであります。議員各位の賛同をお願いし、反対討論といたします。

- 議長(塩原吉三君) 他に討論はありませんか。

新井雅博君、登壇を願います。

(1 6 番 新井雅博君登壇)

- 16番(新井雅博君) 議長の登壇のお許しをいただきましたので、私は平成14年度藤岡市一般会計補正予算(第1号)につきまして、賛成の討論を行わせていただきます。

新市長におかれましては、今回の補正に当たり大変厳しい財政状況を踏まえながら英断をもって事業計画の見直しを行い、さらには限られた財源を重点的かつ効率的に配分された補正予算を提出され、私はこの補正予算案に対し賛意を表するところであります。特に総務関係におきましては、先を見越した退職者年金をかんがみ7,000万円の増額をされております。また、議論の中で大変問題になっておりました児童館建設事業の見直しにつきましては8,879万円の減額ということですが、先ほど来の答弁を聞いておりますと、児童館建設にかわる代案として地域子育て支援事業、あるいは学童保育の育成充実、そういったものを必ず平成14年度予算に反映させていくという強い決意を担当部局からも承ったわけであります。また、緑町線、あるいは中・上大塚線の街路事業についても予算の増額がされたということは、当然進捗状況がさらに進んだという裏づけでもあるわけであります。また、教育費の問題の中で奨学資金の制度が確立されたがゆえに600万円を超える増額になったわけであります。先ほど来の質疑にもあったように、この制度が創設されたがゆえの増額であり、大変評価をするところであります。

以上、大変厳しい財政状況の中にあっても将来を見据えた形で組まれた平成14年度の補正予算に対して心から賛意を表し、私の賛成討論とさせていただきますので、議員各位のご賛同を心からお願い申し上げます。よろしくお願いいたします。

議長（塩原吉三君）他に討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（塩原吉三君）討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。議案第53号平成14年度藤岡市一般会計補正予算（第1号）本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（塩原吉三君）起立多数であります。よって、議案第53号は原案のとおり可決されました。

第22 議案第54号 平成14年度藤岡市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）

議長（塩原吉三君）日程第22、議案第54号平成14年度藤岡市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。市民環境部長の登壇を願います。

（市民環境部長 塚越正夫君登壇）

市民環境部長（塚越正夫君）議案第54号平成14年度藤岡市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）について、ご説明申し上げます。

今回の補正は、第1条に示したとおり、歳入歳出それぞれ1億8,834万3,000円を追加し、総額44億5,635万5,000円とするものであります。当初予算と比較しますと、今回の補正を含め4.4%の伸びとなっております。

次に、事項別明細について歳出からご説明申し上げます。第3款老人保健拠出金では第1項老人保健拠出金で1億8,615万3,000円を追加、第4款介護納付金では第1項介護納付金で1,380万2,000円を減額、第9款諸支出金では第1項償還金及び還付加算金で1,599万2,000円の追加であります。

続きまして、今回の補正財源となります歳入について、ご説明申し上げます。第2款国庫支出金では第1項国庫負担金で6,339万4,000円を追加、第2項国庫補助金で819万5,000円を減額、第3款療養給付費交付金で第1項療養給付費交付金で1,779万3,000円を追加、第7款繰入金では第2項基金繰入金で1,902万3,000円を追加、第8款繰越金では第1項繰越金で9,632万8,000万円を追加するものであります。

以上が説明の要旨であります。慎重審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

議長（塩原吉三君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ご質疑願います。

（「なし」の声あり）

議長（塩原吉三君） お諮りいたします。質疑もないようでありますので、質疑を終結いたします。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（塩原吉三君） ご異議なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第54号については、会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（塩原吉三君） ご異議なしと認めます。よって、議案第54号については委員会付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（塩原吉三君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。議案第54号平成14年度藤岡市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（塩原吉三君） 起立全員であります。よって、議案第54号は原案のとおり可決されました。

第23 議案第55号 平成14年度藤岡市老人保健特別会計補正予算（第2号）

議長（塩原吉三君） 日程第23、議案第55号平成14年度藤岡市老人保健特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。市民環境部長の登壇を願います。

（市民環境部長 塚越正夫君登壇）

市民環境部長（塚越正夫君） 議案第55号平成14年度藤岡市老人保健特別会計補正予算（第2号）について、ご説明申し上げます。

今回の補正は、第1条に示したとおり、歳入歳出それぞれ308万6,000円を追加し、総額49億5,543万円とするものであります。当初予算と比較しますと、今回の

補正を含め3.7%の伸びとなっております。

次に、事項別明細について歳出からご説明申し上げます。第1款総務費では第1項総務管理費で308万6,000円を追加であります。

続きまして、今回の補正財源となります歳入のご説明を申し上げます。第4款の繰越金では第1項他会計繰入金で308万6,000円を追加するものであります。

以上が説明の要旨であります。慎重審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

議 長（塩原吉三君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ご質疑願います。

（「なし」の声あり）

議 長（塩原吉三君） お諮りいたします。質疑もないようでありますので、質疑を終結いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（塩原吉三君） ご異議なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第55号については、会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（塩原吉三君） ご異議なしと認めます。よって、議案第55号については委員会付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（塩原吉三君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。議案第55号平成14年度藤岡市老人保健特別会計補正予算（第2号）本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議 長（塩原吉三君） 起立全員であります。よって、議案第55号は原案のとおり可決されました。

第24 議案第56号 平成14年度藤岡市介護保険事業勘定特別会計補正予算 （第1号）

議 長（塩原吉三君） 日程第24、議案第56号平成14年度藤岡市介護保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。健康福祉部長の登壇をお願いします。

(健康福祉部長 宇留間修次君登壇)

健康福祉部長(宇留間修次君) 議案第56号平成14年度藤岡市介護保険事業勘定特別会計補正予算(第1号)について、ご説明申し上げます。

今回の補正は、第1条で示したとおり、歳入歳出それぞれ2,104万9,000円を追加し、23億6,922万3,000円とするものであります。当初予算と比較しますと、今回の補正により0.9%の伸びとなっております。

次に、事項別明細について歳出から申し上げます。第1款の総務費は404万6,000円の追加、これは第1項の総務管理費の使用料1万5,000円と備品購入費5万1,000円、第3項の介護認定審査会費、電算委託料としまして398万円でございます。次に、第4款の基金積立金では介護保険給付費準備基金積立金といたしまして950万円、第6款諸支出金では介護給付費国庫負担金過年度精算金で750万3,000円をそれぞれ追加するものでございます。

続きまして、今回の補正財源となります歳入について申し上げます。第2款の分担金及び負担金では第1項負担金としまして244万6,000円、第3款の国庫支出金では第2項国庫補助金としまして76万7,000円、第4款の支払基金交付金では前年度精算金の追加交付といたしまして488万5,000円、次に、第7款の繰入金では第1項一般会計繰入金としまして83万3,000円、第8款の繰越金では前年度繰越金として1,211万8,000円をそれぞれ追加するものでございます。

以上が説明の要旨であります。慎重審議の上、ご決定くださいますようよろしくお願い申し上げます。

議長(塩原吉三君) 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ご質疑願います。

茂木光雄君。

- 9番(茂木光雄君) 103ページ、基金積立金なのですが、950万円ほどの基金積立金ということで今回、上がってきていますけれども、平成13年度末でたしか基金の方の積み立ては5,700万円ほどあるというふうに記憶をしております。さらに、こういったものが積み上がる中で、皆さんご承知だと思いますけれども、介護保険料については国の方で11.3%ほど介護保険料を値上げをしなければやっていけないのではないかといい想定の中で、本市の介護保険料については平成13年度で約22億円、平成14年度においては23億5,000万円というふうに年間1億5,000万円ほど給付費も増えております。こういった基金積立金の額があまりにも少ない中、本市において介護保険料をこのまま行きますと、当然、値上げをしなければいけないのではないかといい事態になっ

てくると思いますけれども、こういった中で、基金積立金をいかに準備していくか。それと、介護保険料についての来年度見直し等が当然あるのではないかと思いますけれども、この2点について、まずお伺いいたします。

議長（塩原吉三君） 健康福祉部長。

（健康福祉部長 宇留間修次君登壇）

健康福祉部長（宇留間修次君） 茂木議員のご質問に対しまして、お答えさせていただきます。

まず、基金積立金でございます。ご指摘にありましたとおり、平成13年度末におきましては5,791万1,574円が積み立ててございます。また、本年度におきましては、繰越金の余剰金の中におきまして2分の1以上を積み立てるという形になっております。そうしたことによりまして、平成14年度分としまして1,500万円を追加積み立ててございます。今現在におきましては、7,291万574円が基金の積立金となっております。

また、今後の関係でございますが、今現在の給付額につきましては、平成14年度におきまして若干この基金を取り崩さなければならないのではないかと見込んでおります。今現在、約8,000万円の積み立てがありますが、給付費が増加しておりますので、約半分の4,000万円ぐらいにつきましては取り崩しをしなければならないかと思っております。また、残り4,000万円ぐらいは次回に繰り越していきたい、そのような形の中で事務局は考えております。

ご承知のとおり、平成12年・平成13年・平成14年という形の中で料金設定をしております。今年度におきまして、保険料につきましては見直し時期という形の中で、今現在、介護保険の方で検討してございます。この前の新聞等におきましても、国の方で集計をとりました平均値という形の中で保険料が現行2,911円、これが月額でございますが、それが11.3%アップということで3,241円という報道がございました。

藤岡市の状況を見ました場合、平成12年度・平成13年度の比較におきまして伸び率といたしましては、介護合計といたしまして前年対比125.8%と伸びております。25.8%の伸びとなっております。支援合計の伸び率といたしましては前年対比128.9%、28.9%の増となっております。それに今後の高齢者の増加、介護認定の増加等を踏まえた中で、現在の標準の中の金額におきましては、藤岡市は年額3万2,800円を基準としておりますが、月額として2,732円、全国平均から比べますと、先ほど全国平均が2,911円という形の中では下回っております。今後、介護保険運営委員会等でも介護保険の計画につきまして見直しがございます。その中におきましても今現在検討してございます。

今後の伸びといたしましては、全国平均が11.3%という形でございますが、もとが

藤岡市では若干低いという形の中で、11.3%で伸びるかどうかが、その辺を今、検討しているところでございます。いずれにいたしましても、今後、介護保険運営委員会の方で十分協議いたしまして、最終的には当然、議員の皆さんに説明させていただいた中で決定していきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

議長（塩原吉三君） 茂木光雄君。

9番（茂木光雄君） 今の答弁ですと、来年度においては8,000万円ほどある積立金のうち4,000万円を切り崩してもなおかつ国の値上げの率11.3%程度の介護保険料の値上げはやむを得ないという解釈でよろしいのでしょうか。そういった中で、年率25%も伸びていく給付費を考えたときに、電算事務委託料とかいろいろありますけれども、こういった中で何か改善できる経費と申しますか、こういったものが考えられないものなのでしょうか。いわゆる、こういった電算事務委託を補正の中で組んでくるのは、痴呆性老人の関係の改定に伴うソフトの改定というふうに、私はこの前調べました。こういった中で今後、保険料の改定にしても、内容の審査にしても、そういった面での充実を図っていきませんと、介護保険料の伸びを抑えるということは非常に困難だと思います。積立金が半分以下に減ってしまう、保険料は値上げする、そういった中で藤岡市においては、市民に対してきちっとした介護保険の運営をしている、介護は大丈夫なのだといった説明責任を果たせるような体制づくりを今後する見込みがあるかどうか、お尋ねいたします。

議長（塩原吉三君） 健康福祉部長。

健康福祉部長（宇留間修次君） 今後の関係、また、先ほど電算委託料の関係がございましたので、その関係につきましても説明させていただきます。

まず、補正予算で出ささせていただいております電算事務委託料398万円でございますが、この関係につきまして平成12年度に、この介護保険制度ができた当時、介護度・要支援、また、介護度1から5の判定に当たりまして、一次判定ソフトが国の方で作成されました。ただ、この当時、痴呆性関係につきまして、やはり問題がございました。軽く出るという傾向がございました。そういう関係につきまして、今回の見直しの中におきましてもソフトの改修として心身状況等新しく入れて、その辺のシステムを大幅に変えたものでございます。それらの関係によりまして、認定システムの電算改修という中でさせていただいたものでございます。

また、来年度以降、平成14年・平成15年・平成16年の3カ年分につきまして、今後の介護保険料という形の中で制定していくわけでございます。当然、経費節減、また、各被保険者の方々に負担がかかるものでございます。事務経費については十分考えていきます。また、そのほかに介護者を出さないということがまず一番だと思います。それには、健康であるということで健康づくりが一番もとでもあると考えております。

今回、一般会計の中でも補正として出させていただいておりますが、健康に対するプランづくりを進めた中で介護者が出ないような、また、自立できるような形の中でやっていきたいと思います。今後、それらの支出関係についても極力検討させていただいた中で、次回の料金設定に向けてやっていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

議長（塩原吉三君）他に質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（塩原吉三君）お諮りいたします。質疑もないようでありますので、質疑を終結いたします。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（塩原吉三君）ご異議なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第56号については、会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（塩原吉三君）ご異議なしと認めます。よって、議案第56号については委員会付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（塩原吉三君）討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。議案第56号平成14年度藤岡市介護保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（塩原吉三君）起立全員であります。よって、議案第56号は原案のとおり可決されました。

第25 議案第57号 平成14年度藤岡市下水道事業特別会計補正予算（第1号）

議長（塩原吉三君）日程第25、議案第57号平成14年度藤岡市下水道事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。上下水道部長の登壇を願います。

（上下水道部長 堀口 寿君登壇）

上下水道部長（堀口 寿君）議案第57号平成14年度藤岡市下水道事業特別会計補正予算（第1号）について、ご説明申し上げます。

今回の補正は、第1条で示したとおり、歳入歳出それぞれ975万3,000円を追加し、総額を14億1,716万7,000円とするものであります。当初予算に比較しますと、今回の補正を含め0.7%の増であります。

次に、第2条の債務負担行為であります。第2表のとおり新立石樋管工事委託費の限度額を変更するものであります。

次に、事項別明細について歳出からご説明申し上げます。第1款の公共下水道費では第1目の公共下水道維持管理費の償還金利子及び割引料等で972万7,000円の追加をします。

続きまして、今回の補正財源となります歳入の説明を申し上げます。第5款の繰入金では一般会計繰入金で232万8,000円の追加、第6款の繰越金では1,430万8,000円の追加、第7款の諸収入では688万3,000円を減額するものであります。

以上、提案説明とさせていただきます。慎重審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

議長（塩原吉三君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ご質疑願います。

（「なし」の声あり）

議長（塩原吉三君） お諮りいたします。質疑もないようでありますので、質疑を終結いたします。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（塩原吉三君） ご異議なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第57号については、会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（塩原吉三君） ご異議なしと認めます。よって、議案第57号については委員会付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（塩原吉三君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。議案第57号平成14年度藤岡市下水道事業特別会計補正予算（第1号）本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（塩原吉三君） 起立全員であります。よって、議案第57号は原案のとおり可決されました。

た。

- 第26 議案第58号 平成13年度藤岡市一般会計歳入歳出決算認定について
議案第59号 平成13年度藤岡市国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について
議案第60号 平成13年度藤岡市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について
議案第61号 平成13年度藤岡市介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について
議案第62号 平成13年度藤岡市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について
議案第63号 平成13年度藤岡市学校給食センター特別会計歳入歳出決算認定について
議案第64号 平成13年度藤岡市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
議案第65号 平成13年度藤岡市特定地域生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算認定について
議案第66号 平成13年度藤岡市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
議案第67号 平成13年度藤岡市水道事業会計決算認定について

議長（塩原吉三君） 日程第26、議案第58号平成13年度藤岡市一般会計歳入歳出決算認定について、議案第59号平成13年度藤岡市国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について、議案第60号平成13年度藤岡市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について、議案第61号平成13年度藤岡市介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について、議案第62号平成13年度藤岡市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第63号平成13年度藤岡市学校給食センター特別会計歳入歳出決算認定について、議案第64号平成13年度藤岡市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第65号平成13年度藤岡市特定地域生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第66号平成13年度藤岡市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第67号平成13年度藤岡市水道事業会計決算認定について、以上10件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。市長の登壇を願います。

（市長 新井利明君登壇）

市長（新井利明君） ただいま上程されました議案第58号から第67号までの平成13年度藤岡市一般会計及び8特別会計決算並びに水道事業会計決算について一括ご説明を申し上げます。

平成13年度は、経済情勢がなお厳しい状況を脱していない中であって、市税や地方交付税の減収等により大幅な財源不足を生じることとなりました。このため地方交付税の財源保全として振りかえられた赤字地方債の発行や財政調整基金の取り崩し等により財源の確保に努めたところであります。

このような厳しい財政状況を踏まえ、歳出の徹底した見直しによる抑制と重点化を進め、効率的で持続可能な財政への転換を図ることを最優先に考えております。議員各位並びに市民の皆さんのご理解、ご協力により、平成13年度に計画された諸事業が執行できましたことに心から感謝申し上げます。

なお、本決算につきましては、6月21日から8月21日までの長期間、監査委員の慎重なご審査をいただき、議員各位のお手元に配布いたしました意見書の提出を受けたわけであり、監査委員のご労苦に対し、心から感謝と御礼を申し上げます。

引き続き、各会計の細部については企画部長より説明いたしますので、よろしく願い申し上げます。

議長（塩原吉三君） 企画部長。

（企画部長 中易昌司君登壇）

企画部長（中易昌司君） それでは、各会計ごとに順を追って、ご説明を申し上げます。

はじめに、議案第58号平成13年度藤岡市一般会計歳入歳出決算認定について申し上げます。当初予算額は210億円でありましたが、年度中に6億1,744万円の追加補正をお願いし、繰越明許費1億8,556万4,500円を加えて予算現額218億300万4,500円を執行いたしました。歳入については、収入済額218億3,238万67円となり、予算現額に対して100.1%、調定額232億9,855万9,431円に対して93.7%であります。

最初に、歳入の主なものを前年度に比較して申し上げます。第1款市税は1.2%減の75億6,578万7,324円、第8款地方交付税は10.4%減の40億554万2,000円、第19款市債は259.4%増の22億7,420万円であります。市税においては、収入未済額13億5,571万5,089円で、前年度に比較して16.4%の増となりました。これについては、その内容を調査し適切な指導をしておりますが、さらに指導を心がけ解消に努力する所存であります。また、市税の不納欠損額は1,895万8,851円ですが、地方税法の規定により措置させていただきました。

次に、歳出について申し上げます。支出済額は213億928万8,719円で執行率

97.7%、不用額2億4,411万6,081円であります。各款における不用額については、一般経常経費で不要、不急のものを極力抑えた結果であります。なお、本決算では第2款総務費のプール建設事業で4,078万4,000円、第4款衛生費のし尿処理事業で1,884万円、第6款農林水産業費の土地改良事業大平地区農道整備事業・美土里堰水環境整備事業で5,988万3,500円、第8款土木費の道路改良事業、緑町線街路事業で8,318万1,500円、第10款教育費の七輿の門周辺整備事業で913万5,000円、第11款災害復旧費の公共土木施設及び農林施設災害復旧事業で3,777万5,700円が年度内に完成できず、翌年度への繰越明許費として繰り越されております。

本決算の主な事業としては、配布いたしました平成13年度主要施策の成果等に関する説明書をごらんいただければ幸いに存じます。

歳入歳出差し引き残額は5億2,309万1,348円ではありますが、繰越事業財源額9,072万8,712円を差し引いた実質収支額は4億3,236万2,636円となります。このうち2億3,000万円を地方自治法第233条の2の規定により財政調整基金へ編入し、残額2億236万2,636円を翌年度へ繰り越させていただきます。

次に、議案第59号平成13年度藤岡市国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。当初予算額は42億8,689万6,000円でありましたが、年度中1億2,355万7,000円の追加補正をお願いし、予算現額44億1,045万3,000円を執行いたしました。歳入については、収入済額46億6,166万6,818円となり予算現額に対し105.7%、調定額に対して87.8%、収入未済額は6億3,914万1,139円であります。第1款国民健康保険税については、予算現額17億7,960万2,000円に対して調定額24億5,930万6,422円、収入済額18億1,298万383円となり、収入率は予算現額に対し101.9%、調定額に対して73.7%であります。不納欠損額718万4,900円については、地方税法の規定により措置させていただきました。

歳出については、支出済額43億5,533万8,121円で執行率98.8%、不用額は5,511万4,879円あります。歳入歳出差し引き残額は3億632万8,697円ありますが、このうち2億円を地方自治法第233条の2の規定により財政調整基金に編入し、残額1億632万8,697円を翌年度へ繰り越させていただきます。

医療費は年々増加しており、今後においても受給率の増加が予想されることから合理的運営に一層努力する所存であります。

次に、議案第60号平成13年度藤岡市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。当初予算額は44億1,160万円でありましたが、年度中5億2,673

万4,000円の追加補正をお願いし、予算現額49億3,833万4,000円を執行いたしました。歳入については、収入済額49億9,810万2,251円で、予算現額に対し101.2%、前年度に比較して7.6%の増であります。歳出については、支出済額48億2,484万1,298円で、執行率97.7%、不用額は1億1,349万2,702円であります。歳入歳出差し引き残額1億7,326万953円は、翌年度へ繰り越しをさせていただきました。

次に、議案第61号平成13年度藤岡市介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。当初予算額は21億9,693万5,000円でありましたが、年度中2,121万5,000円の追加補正をお願いし、繰越明許費668万9,000円を加えて予算現額22億2,483万9,000円を執行いたしました。歳入については、収入済額22億753万465円で、予算現額に対し99.2%、前年度に比較して19.5%の増であります。歳出については、支出済額21億7,941万2,255円で、執行率98%、不用額は4,542万6,745円であります。歳入歳出差し引き残額は2,811万8,210円ありますが、このうち1,500万円を地方自治法第233条の2の規定により財政調整基金に編入し、残額1,311万8,210円を翌年度へ繰り越しさせていただきました。

次に、議案第62号平成13年度藤岡市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。当初予算額は2,674万2,000円でありましたが、年度中11万5,000円の減額補正をお願いし、予算現額2,662万7,000円を執行いたしました。歳入については、収入済額2,857万4,808円で予算現額に対し107.3%であります。貸付金収入の収入未済額は、9,907万5,962円となっておりますが、これについては適切な指導のもとに、より早期に解消を図りたいと考えております。歳出については、支出済額2,660万9,070円で執行率99.9%、不用額は1万7,930円あります。歳入歳出差し引き残額196万5,738円は、翌年度へ繰り越しさせていただきました。

次に、議案第63号平成13年度藤岡市学校給食センター特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。当初予算額は5億5,968万5,000円でありましたが、年度中、1,526万1,000円の減額補正を行い、予算現額5億4,442万4,000円を執行いたしました。歳入については、収入済額5億4,055万3,223円で予算現額に対し99.3%であります。歳出については、支出済額5億3,843万7,918円で執行率98.9%、不用額は598万6,082円あります。歳入歳出差し引き残額211万5,305円は翌年度へ繰り越しさせていただきました。

次に、議案第64号平成13年度藤岡市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

申し上げます。当初予算額は10億5,640万9,000円でありましたが、年度中1,708万9,000円の減額補正をお願いし、繰越明許費9,100万円を加えて、予算現額11億3,032万円を執行いたしました。歳入については、収入済額11億2,135万6,467円で予算現額に対し99.2%であります。負担金及び使用料の収入未済額は1,161万4,690円ありますが、適切な指導のもとに、より早期に解消を図りたいと考えております。歳出については、支出済額11億404万7,871円で執行率97.7%、不用額は2,627万2,129円あります。歳入歳出差し引き残額1,730万8,596円は翌年度へ繰り越しさせていただきました。

次に、議案第65号平成13年度藤岡市特定地域生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。当初予算額は4,998万4,000円でありましたが、年度中2,178万8,000円の減額補正をお願いし、予算現額2,819万6,000円を執行いたしました。歳入については、収入済額2,820万1,362円で予算現額に対し100%であります。歳出については、支出済額2,780万2,234円で執行率98.6%、不用額は39万3,766円あります。歳入歳出差し引き残額39万9,128円は翌年度へ繰り越しさせていただきました。

次に、議案第66号平成13年度藤岡市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。当初予算額は841万2,000円でありましたが、年度中526万1,000円の追加補正をお願いし、予算現額1,367万3,000円を執行いたしました。歳入については、収入済額1,337万9,174円となり、予算現額に対し97.9%であります。歳出については、支出済額1,211万4,795円で執行率88.6%、不用額は155万8,205円あります。歳入歳出差し引き残額126万4,379円は翌年度へ繰り越しさせていただきました。

次に、議案第67号平成13年度藤岡市水道事業会計決算認定について申し上げます。初めに、第3条予算の収益的収入及び支出について申し上げます。収入の第1款水道事業収益の予算額は、消費税込みで14億1,803万円、決算額では14億2,569万9,741円あります。この主なものを消費税抜きで申し上げますと、第1項の営業収益では給水収益12億4,137万4,277円、受託工事収益4,616万3,171円、加入金5,763万円等であります。第2項の営業外収益及び第3項特別利益では、賃貸料等で1,261万2,550円でありました。次に、支出であります。第1款水道事業費用の予算額は、消費税込みで13億6,722万9,000円、決算額は12億6,805万8,889円あります。その主なものを消費税抜きで申し上げますと、人件費2億1,431万9,556円、減価償却費3億814万100円、企業債利息3億5,426万9,778円等あります。

続きまして、第4条予算の資本的収入及び支出について申し上げます。収入の第1款資本的収入の予算額は消費税込みで6億7,401万3,000円、決算額は6億3,754万7,700円であります。この内訳ですが、第1項企業債3億6,330万円、第2項出資金4,899万9,000円、第4項補助金1億2,249万9,000円は、いずれも老朽管更新事業とハツ場ダム建設費負担金に伴うものであります。また、第3項負担金1億274万9,700円は一般会計の工事負担金等であります。

次に支出であります。第1款資本的支出の予算額は12億2,929万9,000円、決算額では11億3,546万5,131円であります。この内訳を消費税込みで申し上げますと、第1項建設改良費で8億3,805万929円、第2項企業債償還金で2億9,741万4,202円あります。翌年度繰越額は、地方公営企業法第26条の規定により、翌年度に繰り越して使用する配水管布設替及び布設工事費2,714万2,500円あります。資本的収入が資本的支出に不足する額4億9,791万7,431円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額2,819万2,103円、過年度分損益勘定留保資金3億4,090万2,342円、当年度分損益勘定留保資金7,882万2,986円、減債積立金5,000万円で補てんいたしました。

次に、平成13年度藤岡市水道事業会計損益計算書について申し上げます。この計算書は、平成13年度内に発生した収益から費用を差し引きし、経営成績を明らかにしたものであります。平成13年度は、1億2,876万3,109円の黒字決算となりました。したがって、前年度繰越利益剰余金5億2,264万2,608円を加えると、当年度末処分利益剰余金は6億5,140万5,717円となります。

次に、平成13年度水道事業剰余金計算書について申し上げます。この計算書は、1年間の剰余金の増減を示したものであります。積立金の年度末残高は、減債積立金を資本的支出の補てん財源としたためゼロであります。また、当年度末処分利益剰余金は、損益計算書の中で申し上げました6億5,140万5,717円となります。

続きまして、資本剰余金であります。受贈財産評価額・工事負担金・国庫補助金・一般会計負担金で2億3,986万3,580円の増となりました。

次に、平成13年度藤岡市水道事業剰余金処分計算書(案)について申し上げます。これは、地方公営企業法第32条第1項に規定する剰余金の処分、当年度末処分利益剰余金6億5,140万5,717円を次のように処分したいと思っております。3億円を減債積立金として積み立て、3億5,140万5,717円を利益剰余金として翌年度へ繰り越すものであります。

次に、平成13年度藤岡市水道事業会計貸借対照表について申し上げます。この貸借対照表は、平成14年3月31日現在における財政状態を示した報告書であります。固定資

産及び企業債の明細については、15ページと16ページにそれぞれ記載してありますので、参照していただきたいと思います。

以上をもちまして、まことに簡単ではありますが、平成13年度藤岡市一般会計及び8特別会計並びに水道事業会計決算についての説明とさせていただきます。慎重審議の上、ご決定くださいますよう、お願いいたします。

議長（塩原吉三君） 提案理由の説明が終わりました。

次に、監査委員より監査結果の報告を求めます。監査委員小林勇君の登壇を願います。

（監査委員 小林 勇君登壇）

監査委員（小林 勇君） ご指名がございましたので、ただいま議題となっております平成13年度藤岡市一般会計ほか8特別会計及び水道事業会計の決算審査結果について、ご報告申し上げます。

一般会計ほか8特別会計につきましては、地方自治法第233条第2項並びに同法第241条第5項の規定に基づき市長より審査に付されました各会計の歳入歳出決算書及び地方自治法施行令第166条第2項の定める歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書等が法令に準拠し、定められた様式に基づいて作成されているかを確認するとともに、収入役職務代理者及び関係部課の所管する諸帳簿との照合、計数確認を行ったほか、本年5月31日現在の指定金融機関からの各会計の残高とつけ合わせを行い、確認をいたしました。

次に、水道事業会計につきましては、地方公営企業法第30条第2項に基づき市長より審査に付されました決算書及び地方公営企業法施行令第23条の定める収益費用明細書・固定資産明細書及び企業債明細書等が法令に準拠し、定められた様式に基づいて作成されているかを確認するとともに、上下水道部の所管する諸帳簿と照合し、計数確認を行ったほか、本年3月29日現在の水道事業出納取り扱い金融機関からの残高とのつけ合わせを行い、確認をいたしました。

次に、予算の執行が法令並びに議決の趣旨に沿って適正かつ効率的に執行されたか、また、これらの予算執行に当たり事務処理が財務諸規定に基づき処理されているか、基金の運用状況につき計数は正確かつ適正であったか、企業経営の基本原則に沿い企業の経済性を発揮するとともに、公共の福祉を増進するよう運営されているかを主眼に置いて、一般会計ほか8特別会計は平成14年6月21日から8月21日までの期間、水道事業会計につきましては平成14年6月18日から7月5日までの期間、審査を行ったものでございます。

審査の結果について、ご報告いたします。一般会計ほか8特別会計では、各会計の歳入歳出決算・決算事項別明細書・実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、いずれも

関係法令に基づき作成されており、その計数は正確でありました。各基金の運用状況につきましても、調書の計数は正確であり、運用もおおむね良好であったことを認めました。

水道事業会計では、決算書及び決算付属書類は関係法令に基づき作成されており、その計数は正確でありました。予算の執行状況につきましては、限られた予算で議決の趣旨に沿い、おおむね良好であったことを認めました。決算状況につきましては、市長宛に提出いたしました意見書に述べてありますので、ごらんいただきたいと存じます。

以上、まことに簡単ですが、平成13年度藤岡市歳入歳出決算一般会計ほか8特別会計及び藤岡市水道事業会計に対する決算審査の報告とさせていただきます。終わります。

議長（塩原吉三君） 監査委員の報告が終わりました。

これより議案第58号から議案第67号まで総括質疑に入ります。ご質疑願います。

（「なし」の声あり）

議長（塩原吉三君） お諮りいたします。質疑もないようでありますので、質疑を終結いたします。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（塩原吉三君） ご異議なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。議案第58号から議案第67号までの10件については、議員全員の構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（塩原吉三君） ご異議なしと認めます。よって、議案第58号から議案第67号までの10件については、議員全員の構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

ただいま設置されました決算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により議員全員を指名いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（塩原吉三君） ご異議なしと認めます。よって、議員全員を決算特別委員に選任することに決しました。

休 会 の 件

議長（塩原吉三君） お諮りいたします。議事の都合により9月7日から9月17日までと、9月20日から9月23日までの15日間休会いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（塩原吉三君） ご異議なしと認めます。よって、9月7日から9月17日までと、9月20日から9月23日までの15日間休会することに決しました。

散 会

議 長（塩原吉三君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。
本日はこれにて散会いたします。

午後7時45分散会